

第2回市民部会事前検討会（指定管理者制度導入施設視察）について

日時：平成21年9月2日（水）13：30～

目的・主旨：平成21年度の行財政改革委員会市民部会の検討テーマである「公の施設の効率的な運営」について、指定管理者制度導入施設の現場を視察し、施設の運営状況や関係者の声に触れることで、理解を深めると共に、今後の制度のあり方について考える一助とする。

特に川崎市で指定管理者制度が導入された多くの施設が、来年度以降最初の更新時期を迎える時期にあたり、行政・管理受託者・施設利用市民の三者にとって、よりメリットの大きい、円滑な制度の運用方法、更新の方法等について考える。

視察先とその選定理由：

川崎市高津スポーツセンター 川崎市高津区二子3-15-1

- ・ S E L F 高津スポーツセンター事業体（代表：株式会社カワサキスポーツサービス、構成員：高津総合型スポーツクラブ S E L F）という民間の事業者と地域団体の合同運営が行われている。
- ・ 全ての世代が利用できる（利用している）身近な施設であり、公営のスポーツセンターから、地域総合型スポーツクラブへの流れの中で運営面などの変化がわかりやすいのではないかと考えられる。

川崎市高齢社会福祉総合センター長沢壮寿の里 多摩区長沢2丁目11-1

- ・ 高齢者に対する総合的な福祉サービス施設であり、市民に身近な施設である。
- ・ 指定管理者となっている社会福祉法人川崎市社会福祉事業団は、指定管理者制度導入以前から管理委託により施設を運営している実績があり、指定管理者制度導入前の運営と現在の運営を比較した現状の把握ができると思われる。

菅生こども文化センター 宮前区菅生ヶ丘13-2

- ・ 菅生こども文化センター運営協議会（地域の運営協議会）が指定管理者となっており、多世代・複数の地域の市民活動グループが関わった、地域に密着した運営が行われている特色を有した施設である。
- ・ H P なども充実しており、曜日毎に遊びのテーマを決めるなど独自の活動や運営の工夫も伺える。

重視する視点：

- ① 市民視点（市民部会という一般市民による組織であることを活かす）
- ② 受託業者としての現場の声

想定論点（案・特に今回各施設で見たい・聞きたい事柄）

※特に以下の事柄について、各施設にご説明をお願いしています。

① 施設運営における市民の声の反映について

例：市民からどのような声がどのような形で寄せられているか（クレームも含めて）

声を運営に反映される取組について（ミーティング、セルフモニタリング、共有のしくみ、アンケートなど）

声の反映における課題

② 指定管理者制度の運用について

例：長所・短所（メリット・デメリット、やりやすい・やりにくい、なかなか補えない点など）

更新や評価のしくみについて

行政からの運営評価と市民からの評価、指定管理者自らの評価や想いについて

（ギャップ等あるのか？ それを埋めていくには？）

当日の移動手段：川崎市マイクロバス

スケジュール：

- 13:30 高津区役所 1階ロビー 集合 ※時間厳守でお願いいたします。
出発 施設概要等説明 車で施設近くまで移動→徒歩
- 13:45 高津スポーツセンター
施設見学・関係者ヒアリング
- 14:35 出発
- 15:05 川崎市高齢社会福祉総合センター長沢壮寿の里
施設見学・関係者ヒアリング
- 15:50 出発
- 16:00 菅生こども文化センター
施設見学・関係者ヒアリング
- 16:50 出発
- 17:20 JR南武線 溝の口駅 解散

持ち物：筆記用具、

※各施設の概要資料、視察のポイントなどの資料は事務局で用意いたします。